

船舶事故調査報告書

平成31年4月17日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年10月5日 11時10分ごろ
発生場所	北海道苫小牧市苫小牧港南方沖 苫小牧港東港地区東防波堤灯台から真方位177°12.6海里付近 (概位 北緯42°22.2′ 東経141°47.1′)
事故の概要	漁船第38住吉丸 ^{すみよし} は、東南東進中、また、プレジャーボートQueen Star ^{クイーンスター} は、漂流中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成30年10月19日、主管調査官（函館事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 第38住吉丸、19トン HK2-19502（漁船登録番号）、個人所有 第202-3389号（船舶検査済票の番号） B プレジャーボート Queen Star、1.9トン 200-39033北海道、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊・特定 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 左舷船首部船底外板に擦過傷 B 右舷船尾部外板に亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A 船は、船長Aほか1人が乗り組み、東南東進中、船長Aが、前路に他船はいないと思い、漁労設備などにより生じていた船首方の死角を補う見張りを行わずに航行していたところ、B船と衝突した。 B 船は、船長Bが1人で乗り組み、知人1人を乗せ、船首からパラシュート型シーアンカーを投入していか釣りをしながら漂流中、船長Bが、後方から接近するA船に気付いたものの、そのうちA船が避けると思い、釣りに意識を向けていたところ、A船が後方約100mとなって衝突の危険を感じ、船外機を始動して全速力前進、左舵一杯としたが、A船と衝突した。 B 船は、電子ホーンを装備し、また、キャビンの屋根にレーダーリフレクターが取り付けられていた。
分析	A 船は、東南東進中、船長Aが、前路に他船はいないと思い、船首方に生じた死角を補う見張りを行わずに航行を続けたことから、B船と衝突したものと考えられる。

	<p>B船は、漂流中、船長Bが、A船が自船を避けると思い、釣りに意識を向けて漂流を続けたことから、A船と衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、苫小牧港南方沖において、A船が東南東進中、B船が漂流中、船長Aが、前路に他船はないと思い、船首方に生じた死角を補う見張りを行わずに航行を続け、また、船長Bが、A船が自船を避けると思い、釣りに意識を向けて漂流を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航行中、設備等により船首方に死角が生じている場合は、船首を左右に大きく振って死角を補う見張りを行うとともに、レーダレンジを適宜切り替えて常時適切な周囲の見張りを行うこと。 ・漂流中、他船が接近する状況となった場合は、早めに避航を促す音響信号を行うなど、衝突を回避する措置をとること。